

令和3年度 橿原市男女共同参画審議会 議事録（書面決議）

開催日：令和4年2月14日（月曜日）

決議日：令和4年2月28日（月曜日）（決議書提出期限）

開催方法：書面開催（新型コロナウイルス感染症拡大防止のため）

決議書提出委員：会長 榎村 久子（元京都女子大学 教授）
副会長 島本 太香子（奈良大学 副学長）
委員 朝岡 直美（弁護士）
委員 桐山 吉子（元橿原市教育委員）
委員 沢田 誓子（葛城人権擁護委員第5部会 男女共同参画委員）
委員 中澤 修（橿原商工会議所 専務理事）
委員 松尾 高英（市議会議員）
委員 松本 初代（橿原市日赤奉仕団 副委員長）
委員 村上 晃子（市民代表）
委員 森嶋 良一（橿原市労働者福祉協議会 会長）
委員 脇本 佳昭（奈良地方法務局 葛城支局長）

決議結果：委員11名全員から決議書の提出があり、橿原市男女共同参画審議会規則（以下「規則」という。）第4条第2項の規定により審議会として有効に成立しました。第1号～第3号までの議案につきまして、過半数以上の承認（全員承認）を得たため、規則第4条第3項の規定により、全ての議案は承認されました。

（裏面へ続く）

決議結果：

議案	賛否	決議結果
第1号議案 「檀原市男女共同参画行動計画(第3次)」 令和2年度実施状況報告について	承認する 1 1 承認しない 0	決議：承認
第2号議案 檀原市男女共同参画事業報告及び 事業計画について	承認する 1 1 承認しない 0	決議：承認

第1号議案、第2号議案につきまして、審議会委員より、以下のご意見・ご質問をいただきました。

第1号議案・第2号議案の審議委員からのご意見・ご質問について

第1号議案 「檀原市男女共同参画行動計画(第3次)」令和2年度実施状況報告について

委員；

「第1号議案、第2号議案共通しますが、コロナの影響で研修が中止になるなど事業が予定通りに実施できなかった旨の報告が多くあります。コロナ禍を前提とした計画を立てて会場の対策・オンラインやリーフレットの利用など、引き続き工夫して事業を実施していただくようお願いいたします。」

委員；

「それぞれの課で人権が守られて生活が出来るようにと啓発、相談、周知等の活動がされています。それでも人権の侵されている問題は新聞、テレビ等で報道されています。民生委員、主任児童委員、地域の役員さん、そして近隣の住民等の多方面の見守りの大切さを感じました。「プライバシー保護」に声掛けのしにくさがありますが、研修等でスキルを上げ、工夫を重ねた活動をしなればと思います。」

委員；

「報告書を見ていく中で、相談員の方がいろいろ研修に参加し、問題解決に「力」を注いでくださっているのがわかりました。大変やとは思いますが、一人ひとりの基本的人権を大事にし、その人がどう思っているのか、どうしてほしいのか、難しいと思いますが、寄り添って支援していただければと思いますように。」

委員；

「コロナ禍での様々な取り組みをありがとうございます。ひとり親支援等は、他課との情報共有が必要な部分があると思います。どのような対応を行っているのでしょうか。」

人権政策課；

貴重なご意見・ご質問ありがとうございました。啓発事業につきましては、コロナ禍の影響により中止を余儀なくされたものも数多くありますが、令和3年度には、職員研修をオンライン（動画研修）で実施するなど、一部、従来とは異なる手法で実施できたものもございます。引き続き、コロナ禍を前提とした事業の内容と方法の見直しを進め、より効果的な事業実施が可能となるよう、検討を進めて参りたいと存じます。また、ひとり親支援につきましては、当課の女性相談におきましては、本人のニーズを丁寧に聞き取った上で、必要に応じて関係各課の紹介を行うなどの相談支援対応を行っております。引き続き、相談者の話に傾聴し、相手の立場に立ったきめ細やかな対応が出来るように、相談に関わる者の質の向上並びに連携等の整備に努めて参ります。

第2号議案 榿原市男女共同参画事業報告及び事業計画について

委員；

「P.16「デート DV 防止学校出前講座」榿原高校実施は1学年ですね。市内に私学の高校もありますが実施は難しいのでしょうか？」

委員；

「コロナ禍で困難をかかえる女性など、相談事業でフォローしてくださることを期待します。」

人権政策課；

貴重なご意見・ご質問ありがとうございました。ご指摘のとおり、「デート DV 防止学校出前講座」榿原高校の実施は第1学年です（資料に学年の記載が漏れておりました。申し訳ございません。お詫びして訂正いたします）。また、市内の私立高校も本事業の対象に含まれますが、現在のところ、実施している2校以外の学校からの申込がないのが現状です。現在実施している学校につきましては、今後も継続して実施して参りますが、今後、新たに事業が拡大できるよう、対象校への案内など検討を進めてまいります。また、相談事業につきましては、コロナ禍の影響も含めた様々な困難を抱えた女性など、相談者それぞれの立場に立ったきめ細やかな対応が出来るように、引き続き、研修等を通じて相談員の能力の向上に取り組んで参りたいと存じます。